

1. 名称

本法人は「一般社団法人 健康と経営を考える会」と称する。

2. 事業目的

当法人は、企業・保険者・行政・医療従事者・自治体・労組等が一体となり、人々の健康維持・増進を推進する新たな仕組みを検討・追求 することで、健康経営や保健事業の推進を実現していくことを目的とする。その目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 定例会及びシンポジウムの開催
2. 健康経営・保健事業・産業衛生に関する情報発信・啓発活動・教育活動
3. 健康経営・保健事業・産業衛生に関する研究
4. 健康経営・保健事業・産業衛生に関するコンサルティング及び運営支援
5. 健康経営・保健事業・産業衛生に関する行政機関・関連団体等との連携と協力
6. 健康経営・保健事業・産業衛生に関する出版事業
7. その他当法人の目的を達成するために必要な事業

3. 会員

①本会は、「健康経営を目指す企業及び保険者及び会の趣旨に賛同する関係者」により構成される。可能な限り**企業と保険者がともに参加**することを目指す。

②会員は、研究会や、シンポジウム等に**積極的に参加し、設立趣意に基づいた活動**を行う。

③本会の会員資格は、**4月1日から3月31日**までを期限とし、年度毎の更新とする。

④会に入会しようとする場合は、入会要望書を提出し、**理事会（後述）で審査**を受け、**会員の承認**を得るものとする。

⑤本会の年会費は、1団体3万円とし、企業・保険者がともに参加する場合は1団体とみなす。

この他、研究会開催費用や懇親会については、**実費程度を参加者負担とし都度徴収**する。

本会の決算は、毎会計年度終了後、事務局が収支報告書として作成し、監事の監査を受ける。

⑥退会を希望する会員は、その旨を書面にて事務局に届けるものとする。

年度途中で退会の場合、年会費の返金は行わない。

4. 特別会員

「健康経営推進」の中核となるべく、「健康と経営を考える会」を「より強く 高く 広く 速く」推進していくため、様々にご指導いただいた方々に、特別会員就任を依頼する。

特別会員より大所高所からの意見をいただき、当会を、より活性化していただく。

【委嘱】

理事会にて検討のうえ、理事・役員もしくは事務局より、特別会員候補の皆様へ委嘱依頼する。

特別会員委嘱期間は現職中（自動継続 年度更新）とし、年度末に事務局より委嘱依頼を行う。

異動の場合、会員継続を相談する。

委嘱費は無償とする。

【役割】

特別会員は、定例会や、シンポジウム等に参加し、

①会について意見をいただく。

②シンポジウム等に参加、メッセージをいただく。

5. 法人の運営

①本法人の運営のために次の役員を設置する。

◇ 理事

理事は、同友会 高谷理事長、ミナケア 山本代表取締役社長と、会員健保・企業代表からなり、このうち、高谷理事・山本理事を代表理事とする。

【理事の役割】

1) 本会の運営方針案検討

2) 本会開催の議事・運営

3) その他

◇ 監事

監事は、理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成する。

◇ 役員を選任

理事及び監事は、社員総会の決議により選任する。

◇ 役員報酬

役員報酬は無償とする。

②本会の円滑な運営を図るため、医療法人社団同友会 健康経営企画室に事務局を設置する。

事務局には、事務局長及び職員を置く。

事務局長及び職員は、代表理事が理事会の承認を得て任免する。

◇ 事務局の役割

1) 本会の運営方針案検討の補佐

2) 本会開催の議事・運営の補佐

3) その他

◇ 事務局の任免

③事業報告・計算書類

前年度の事業報告・計算書類は、監査、理事会・社員総会終了後、会ホームページ・公告に掲載する。

6. 守秘義務

会議資料、報告内容及び討議内容は、会員内部に留めることを基本とする。

ただし、他の会などで公に発表されているものは、この限りではない。